

分担金・拠出金の名称	世界貿易機関(WTO)事務局拠出金	平成28年度 予算額	27,548千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	WTO(国際貿易機関)				
国際機関の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ウルグアイ・ラウンド交渉の結果1994年に設立が合意され、1995年1月1日に設立された国際機関。 ・本部：ジュネーブ ・職員：約650名(2015年12月現在) ・加盟国：162カ国(2015年12月現在) ・WTO協定(WTO設立協定及びその附属協定)は、貿易に関連する様々な国際ルールを定めている。WTOはこうした協定の実施・運用を行うと同時に新たな貿易課題への取り組みを行い、多角的貿易体制の中核を担っている。 				
評価基準	達成状況				
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	<p>WTO加盟国の5分の4を占める開発途上国のWTO協定に基づく義務履行能力の向上や交渉能力強化等を目的として、グローバル・トラスト・ファンド(一般信託基金)が創設され、途上国に対して技術協力プログラム(寿府でのトレーニング、各地域におけるセミナーや各国への専門家派遣など)を実施している。2015年には総合的WTO関連技術支援・訓練案件25件、専門分野及び先進分野技術支援・訓練案件47件、学術的支援案件26件、インターンシップ及び研修案件7件、その他14件、及び3言語による通年のE-ラーニングを実施。E-ラーニングにおいては、2010年の設置時から毎年受講者が増加し、2015年には過去最多の4,699人(前年比18%増)が受講。WTO全体としては、前年比2%増加となる、約1万5,000人に対して技術支援・訓練を実施しており、影響が拡大している。</p>				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)	<p>・貿易・投資の自由化推進は、日本経済及び世界経済の持続的成長のためにも不可欠。多くの加盟国内において、世界経済危機後、保護主義的圧力が高止まっており、途上国の貿易能力の底上げによる多角的貿易体制の強化が要請されている。当該基金の支援により、途上国がWTO協定等に対する正しい理解のもと、自由貿易を推進することで、多角的貿易体制の強化及び自由貿易の促進へと寄与する。</p> <p>・また、2014年にWTO史上初めて唯一全加盟国間で合意した貿易円滑化協定(TFA)の早期発行や、2015年我が国が議長国として主導し途上国を含む有志国にて妥結した情報技術協定(ITA)品目拡大交渉は、WTO加盟国全体に利益をもたらした大きな成果であり、我が国にも多大な経済効果をもたらす。現在、新サービス貿易協定(TiSA)交渉及び環境物品協定(EGA)交渉が行われており、これらは合意されれば我が国の産業を後押しするものとなることから、開発途上国の貿易交渉能力及び義務履行能力の向上は我が国にとっても有益。</p> <p>・当該基金に拠出することにより、我が国のプレゼンスを高めることに貢献。途上国の能力向上を通じて交渉を促進し、我が国のLDCを含める途上国に対する影響力の向上にも資するものである。伊原寿府代大使が、技術支援プログラムの開会式、閉会式に特別ゲストとして参加し、実際の支援プログラムにおいて途上国の貿易政策担当官へ日本のプレゼンスを示すとともに、非公式会合へ積極的に参加し強い発言権を保持するなど、多数国間の議論・意思決定に我が国の意見を反映させることに貢献している。</p>				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	<p>WTO行財政委員会における財政報告書などの内部報告書や外部報告書により、予算の適正な使用を確認。各種委員会、ワーキンググループにおいてはWTO職員の多様性や人件費にかかる問題、退職者健康保険費用の問題等につき活発な議論が行われており、特に人件費にかかる職員構造の逆ピラミッド問題については、「業績に基づく昇進」制度を導入することとし、今後の節約が見込まれている。人数面ではグレード10職員は改革前の118人から86名まで減少している(平成28年3月現在)。全体の予算については、国際貿易センター(ITC)予算のリコスティングによって発生した305万スイスフランを、調達、印刷等の予算を圧縮することによりWTO本体予算で吸収し、名目ゼロ成長(ZNG)を達成した。</p> <p>また、本基金に関する決算報告書を年1回公表しており、全体の支出入に加え、個別案件の実施状況(費用など)についても細かく記載されており、案件実施に係る資金の流れについて、高い透明性が確保されている。</p>				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	<p>2010年に3名であった邦人職員が2011年に4名へと増員されて以降現在に至るまで邦人職員数は4名を保持している。WTOの求める専門性及び経験実績、また競争率の高さ等の理由より、同機関にて正職員のポストを確保することは容易ではない。そのため、近年邦人職員数の増加に結びついていない。一方で、今次あらたに邦人職員が加盟部長に任命されるなど、同機関内での意思決定に係る重要なポストへの邦人職員の登用が進んでいる。また霞ヶ関からのキャリアパスや民間からの登用等、邦人職員増加に向けた今後の課題と認識している。</p>				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	<p>①計画段階(Plan):WTOからの要求、予算計画、使途予定を入手、我が国の関連政策(国際協力大綱、TICADでの決議事項等)に照らしつつ、予算要求。②実施段階(Do):WTOの一般理事会等、ハイレベルを含む不定期の協議を通じて、WTOの活動をモニタリング。③評価段階(Check):WTOによる内部評価報告書、国連会計監査委員会による外部監査報告書により成果を評価。④フォローアップ(Act):WTOの一般理事会、ハイレベルな会合における対話の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。</p>				
担当課・室名	経済局国際貿易課				